

ニホンジカ捕獲に係る捕獲区分の基本的枠組み

参考資料2

分類	登録狩猟	登録狩猟以外			
		許可捕獲		指定管理鳥獣捕獲等事業	
		鳥獣の管理 (被害防止目的)	鳥獣の管理 (数の調整目的)		
目的	レジャー等	農林業被害等の防止	生息数または生息範囲の抑制		
実施時期	狩猟期間	許可された期間 (被害時期)	許可された期間	事業実施期間	
実施区域	鳥獣保護区や休 猟区等の狩猟禁 止の区域以外	許可された区域 (被害発生地域)	許可された区域	事業実施区域	
許可等権限者	都道府県	権限委譲を受けた 市町村	都道府県又は権 限委譲を受けた 市町村	都道府県	
実施・依頼主体	狩猟者	農林業者 (自衛捕獲)	市町村等	都道府県等	都道府県 国の機関
捕獲実施者		地域ぐるみの 捕獲	実施隊・捕獲班		認定鳥獣捕獲等事業者
必要な手続き	狩猟免許の取得 狩猟者登録	許可、従事者証の取得		事業の受託	
実施経費負担者	狩猟者	被害者・国(交付金)・ 都道府県・市町村等	都道府県等	都道府県・国(交付金)	